日本海員掖済会
神戸支部
名古屋出張所
神戸合同労働組合
名古屋合同労働組合

一、昭和六年七月廿一日午前十時ヨリ午後四時迄ノ間ニ於テ名古屋市内ニ於ケル失業者ノ為メ職業紹介ヲ為スト共ニ失業者ノ実情ヲ調査スル為メ別紙調査票ニ依リ調査員ヲシテ戸別訪問ヲ為サシムルコト

二、調査員ハ左ノ人員ヲ以テ組織スルコト

日本海員掖済会　八ノ名
神戸合同労働組合　二ノ名
名古屋合同労働組合　三ノ名
名古屋出張所　三ノ名
神戸合同労働組合　四ノ名（内女四名）
名古屋市内　一ノ名

三、調査区域ハ別紙名古屋市内地図ニ赤線ヲ以テ区劃シタル通リトス

四、調査票ハ別紙ノ通リトス

五、調査ニ要スル費用ハ一切日本海員掖済会ニ於テ負担スルコト

六、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

七、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

八、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

九、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十一、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十二、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十三、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十四、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十五、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十六、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十七、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十八、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

十九、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十一、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十二、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十三、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十四、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十五、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十六、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十七、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十八、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

二十九、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十一、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十二、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十三、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十四、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十五、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十六、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十七、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十八、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

三十九、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十一、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十二、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十三、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十四、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十五、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十六、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十七、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十八、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

四十九、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト

五十、調査ニ関シ必要ナル事項ハ別ニ協定スルコト